

美祢市病院等事業医療廃棄物収集・運搬及び処分業務に係る事業者の募集について

美祢市病院等事業医療廃棄物収集・運搬及び処分業務に係る事業者を、次のとおり募集する。

令和 8 年 10 月 27 日

美祢市病院事業管理者 清水 良一

美祢市病院等事業医療廃棄物収集・運搬及び処分業務に係る事業者募集要領

1 業務名 美祢市病院等事業医療廃棄物収集・運搬及び処分業務

2 履行場所（対象施設）

- （１）美祢市立病院【美祢市大嶺町東分 11313 番地 1】
- （２）美祢市立美東病院【美祢市美東町大田 3800 番地】

3 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（3 年間、長期継続契約）

※ ただし、期間内に、施設の建て替え等により公共の用に供することができなくなった場合、又は、契約に定める事項に違反又は履行を怠った場合は、期間中であっても解約することができる。

※ この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る委託者の歳出予算の減額又は削減があったときは、委託者は、この契約を変更又は解除することができる。

この場合、受託者は、契約を変更又は解除により損害を受けた場合であっても、その損害の賠償を委託者に請求することができない。

4 業務内容等

- （１）業務内容は下記のとおりとし、詳細は別に配布する仕様書による。

ア 各病院の医療廃棄物の収集・運搬及び処分（溶融）

イ 病院の医療廃棄物保管庫における回収及び計量を実施し、マニフェストの発行を行うこと。

ウ 各病院のマニフェストとの確認のため、産業廃棄物管理票交付等状況報告書に係る集計データを提出すること。

- （２）収集日については、週 2 回以上とし、それぞれ土・日曜日を除く病院の指定した日とする（祝日を含む）。

ただし、年末年始等の長期の連休中においては、病院と協議の上、収集・運搬し、収集・運搬した医療廃棄物は、適正に処分場へ持ち込むこと。

- (3) それぞれ医療機関としての特徴に沿って、現行のサービスを低下させないこと。
- (4) 令和9年4月1日から確実に各業務を遂行できる体制を整えること。
- (5) 各病院担当者と協議の上、収集計画を作成し提出すること。
- (6) 受託者は、病院の要請に応じ、処分場所及び処分状況を確認させなければならない。
- (7) 受託者は、医療廃棄物の収集・運搬業務又は処分業務を再委託してはならない。
- (8) 廃棄物処理法に基づいた感染性廃棄物処理マニュアルを遵守すること。

5 申込者の資格

申込者は、次に掲げる条件をすべて備えていることを必要とする。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「政令」という。）を遵守すること。
- (2) 政令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (3) 収集・運搬事業者及び処分事業者いずれかが代表して申込みをすることができるが、いずれの場合も、収集・運搬事業者については、特別管理産業廃棄物収集運搬業、処分事業者については、特別管理産業廃棄物処分業の、それぞれ山口県知事等の許可を得ていること。
- (4) 申込者のうち収集・運搬事業者にあつては、県内の公立病院において、令和6年度以降本年度末までに1年以上の収集・運搬業務の受託実績があること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当行為の防止等に関する法律〔平成3年法律第77号〕第2条第1項第2号の規定によるもの）、又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営運営に、関係しない者であること。

6 手続き等

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、入札参加申込書及び封入した入札書に下記書類を添付して下記（3）の期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の当日までの間に、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 入札参加申込書（別記様式第1）

※収集・運搬事業者及び処分事業者いずれかが代表しての申込みが可能

イ 暴力団排除に関する誓約書（別記様式第2）

ウ 会社概要（パンフレット等事業概要に確認できるもの）

エ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証及び特別管理産業廃棄物処分業許可証の写し

オ 受託実績の具体的内容を明記したもの

カ 入札書（別記様式第3）

※ 入札書は1kg単価を記入し、必ず封印すること。感染性廃棄物（おむつ、検査用廃液含む）の収集運搬及び処分に係る1kg当たりの単価（税抜）を記入する。（容器、袋代含む）

※ 別添配布「仕様書」参照

（2）提出部数 1部

（3）提出期限 令和8年11月30日（月） 17時まで

（4）入札申込みの受付場所、募集要項別紙等配布場所及び問合せ

〒759-2212 美祢市大嶺町東分 11313 番地 1

介護老人保健施設グリーンヒル美祢内 1 階

美祢市病院事業局管理部経営改革推進室

TEL：0837-52-1700 FAX：0837-52-2067

※ 応募要領、入札参加申込書等の様式は、美祢市病院事業局ホームページからダウンロードもできます。

（5）開札の日時及び場所

令和8年12月2日（水） 10時00分

美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢 1 階 経営改革推進室

7 事業者の決定方法

落札者の決定は、上記5の資格要件を満たし、上記6の（1）に指定された書類を提出した入札者であって、最低価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉権者とする。その者と交渉が決着しなかった場合は、次順位者との契約交渉を実施する。

8 その他

（1）提出書類の作成及び提出にかかる経費は、申込者の負担とする。

（2）入札、契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

（3）本募集において示した参加資格のない者が提出した入札書及び必要とされる提出書類を提出しなかった者の提出した入札書は無効とする。